

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)							(単位:千円)	
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費
事業番号		76	事業名		社会福祉総務費(一般)			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		支援を必要とする住民			総合計画における位置づけ		
						16 困った時に困ったと言い合える関係性をつくろう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		支援を必要とする住民に対し、民生児童委員による見守り活動や、各種団体への補助、事業委託を行うことにより、適切なサービスにつなげることを目的とする。			所信表明の「5本柱」における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
				民生委員法 災害対策基本法				
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
104,572		106,951			525		33,878	72,548
事業内容の説明						経費内訳		
【民生委員関係】 民生委員法に基づく単位民児協の活動を支援し、委員の資質向上を図ることにより、要支援者への対応や関係機関との連絡調整を進め、住民福祉の推進を図る。 R7年度は改選期のため、推薦会を2回開催予定。 《歳入》民生委員推薦会開催事業補助金(県)10千円 推薦会 R3 2回、R4 3回、R5 1回開催						【民生委員関係】 1-2民生委員推薦委員会委員報酬 113千円 8-1民生委員視察研修随行旅費 90千円 18-2民生児童児童委員協議会補助金 2,976千円		
【行旅死亡人関係】 行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、町内で行旅死亡人があった場合、葬祭等を執り行う。 《歳入》行旅死亡人等取扱費繰替支弁金(県)515千円 R3 0件、R4 0件、R5 3件						【行旅死亡人関係】 10-1消耗品費(生保・福祉関係書籍) 17千円 11-2官報公告代 37千円 11-3葬祭・納骨手数料 454千円 13-1火葬場使用料 24千円		
【地域福祉関係】 ・災害対策基本法上の「避難行動要支援者台帳」のシステム保守 ・社会福祉協議会の運営及び事業にかかる経費の一部を補助する。 ・ひとり親家庭等の相互連携・自立促進を図るため、ひとり親家庭等団体への活動支援(補助金等)を行う。 R3決算0円、R4決算123,569円、R5決算150,000円						【社会福祉協議会関係】 18-1県社会福祉協議会負担金 70千円 18-2町社会福祉協議会補助金 30,694千円 さわやか福祉基金補助金 235千円 福祉バス運行補助金 1,254千円 人件費補助金 29,105千円 支え愛地域づくり事業補助金 100千円		
【人件費関係】 課長1・課長補佐2・主幹3・主任3(計9人)								

議案番号	19	令和7年度大山町一般会計予算											
(提案理由 及び 議案概要)				(単位:千円)									
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費					
事業番号		76	事業名		社会福祉総務費(一般)								
						【地域福祉関係】							
						12-1避難行動要支援者台帳システム保守委託料		251千円					
						18-1地域共生政策自治体負担金		60千円					
						18-2ひとり親家庭等団体活動補助金		160千円					
						24-1地域福祉基金積立金		205千円					
						【その他】							
						人件費、一般旅費		71,742千円					
						11-5傷害保険料(町主催事業関係)		58千円					
						(財源内訳の詳細 単位:千円)							
						款-項-目-節-細節			説明名称		充当額		補助率(充当率)等
60-10-15-5-1			行旅死亡人等取扱費繰替支弁金		515		基準額						
60-10-15-5-1			民生委員推薦会開催事業補助金		10		基準額						
65-5-2-1-1			地域福祉基金利子		205								
75-10-30-1-1			地域福祉基金繰入金		33,670								
85-25-5-15-15			総合福祉課雑入		3								

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19		令和7年度大山町一般会計予算			
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)	
款	15 民生費		項	5 社会福祉費		目	1 社会福祉総務費
事業番号		77		事業名 地域福祉推進事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		町内すべての高齢者、障がい者、子やその親			総合計画における位置づけ	
						16 困った時に困ったと言い合える関係性をつくろう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		誰もが身近な地域で、安心して暮らせるような地域福祉体制の充実を図る。			所信表明の「5本柱」における位置づけ	
						健康・長寿・福祉のまちづくり	
						根拠法令・要綱等 社会福祉法第107条 大山町地域福祉計画推進委員会設置要綱	
前年度	今年度		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16	47						47
事業内容の説明					経費内訳		
社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」(第4次計画:R5年度～R9年度)の策定と推進 R7年度は中間見直しのため検討会を3回開催予定。 【R3決算11,000円 R4決算24,200円 R5決算15,400円】 R3 進捗確認 1回開催、委員5人出席 R4 第4次計画策定 2回開催、委員延べ11人出席 R5 進捗確認 1回開催、委員7人出席					7-1謝礼金 47千円 地域福祉計画推進委員謝礼 2,200円×7人×3回		
(財源内訳の詳細 単位:千円)							
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額		補助率(充当率)等

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19		令和7年度大山町一般会計予算				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15 民生費		項	5 社会福祉費		目	1 社会福祉総務費	
事業番号		78		事業名		特別医療給付事業		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		障害者、特定疾病療養者、ひとり親家庭、小児				総合計画における位置づけ	
							15 普段から健康な暮らしを意識しよう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		医療費の助成を必要とする者の医療費について助成することにより、これらの者の健康の保持及び生活の安定を図り、もってその福祉を増進することを目的とする。				所信表明の「5本柱」における位置づけ	
							健康・長寿・福祉のまちづくり	
							根拠法令・要綱等	
				大山町特別医療費助成条例 大山町特別医療費助成条例施行規則				
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
90,445		94,696			43,192		7,970 43,534	
事業内容の説明						経費内訳		
○令和7年度受給件数及び医療費見込み						11-1 通信運搬費 125千円		
		受給者数 見込(人)	受給件数見込(件)		R7医療費見込 (千円)	特定記録郵便代 125千円		
			国保	社保 (医療・調剤)		@320*390人(身体・知的・精神)		
身障		288	5,940	1,140	32,000	11-3 手数料 2,356千円		
知的(重度)		41	770	250	2,200			
精神		15	440	160	3,800	12-1 委託料 215千円		
特定疾病		2	0	250	400	特別医療申請に必要な各種情報(加入保険情報等)を、マイナンバー情報連携を通じて取得するためのシステム改修		
ひとり親		39	110	490	2,000			
小児		1956	3,740	22,310	56,000			
計		2,341	11,000	24,600	96,400			
予測値のため当初予算は5%減								
【R3決算83,304千円、R4決算82,983千円、R5決算94,215千円】						19-1 扶助費 92,000千円		
○審査支払手数料								
国保連 @73.7(審査支払)×11,000件+@3.3(資格審査)×35,000件								
社保 @71.1(医療審査)×16,000件+@33.9(調剤審査)×8,600件								
= 2,355,340 円								
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節			説明名称			充当額	補助率(充当率)等	
60-10-15-5-1			特別医療費補助金			42,015	1/2	
60-10-15-5-1			特別医療費事務費補助金			1,177	1/2	
85-25-5-15-15			特別医療高額療養費戻入金			7,970	戻入額10/10	

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費
事業番号		1239	事業名		福祉のまちづくり推進事業			
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		町内の民間施設			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		民間施設のバリアフリー化を推進する。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
				大山町福祉のまちづくり推進事業補助金 交付要綱				
前年度		今年度	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,460		1,400	700	350			350	
事業内容の説明					経費内訳			
申請者に対する補助率:対象事業費の2/3(国2/6・県1/6、町1/6)の間接補助金					18-2 補助金及び交付金 1,400千円			
【想定事業費】					洋式化 1,000千円*2/3			
・便器洋式化 500,000円×2か所					オストメイト対応 1,100千円*2/3			
・オストメイト対応設備設置 1,100,000円×1か所								
事業費負担割合 国2/6・県1/6・町1/6・事業者2/6								
【R3決算3,061千円、R4決算0千円、R5決算0千円】								
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額		補助率(充当率)等	
55-10-15-5-1			福祉のまちづくり推進事業補助金		700		1/2	
60-10-15-5-1			福祉のまちづくり推進事業補助金		350		1/4	

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費
事業番号		1596	事業名		家計負担激変緩和対策事業			
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		一定の基準に該当する世帯(生活保護費等支給対象世帯)			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		物価高騰による家計への負担が大きい一定の基準に該当する世帯(生活保護費等支給対象世帯)に対し給付金を支給することで、家計負担の軽減を図る。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
				鳥取県家計負担激変緩和対策事業補助金交付要綱				
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		1,455			700			755
事業内容の説明					経費内訳			
【事業の概要】 物価高騰による家計への負担が大きい一定の基準に該当する世帯(生活保護費等支給対象世帯)に対し給付金を支給することで、家計負担の軽減を図る。 【給付対象世帯】 生活保護世帯 45世帯 児童扶養手当世帯 94世帯 特別児童扶養手当世帯 34世帯 特別障害者手当 13世帯 障害児福祉手当 9世帯 新規増加分見込み 5世帯 計 200世帯 【給付額】 1世帯あたり7,000円 【財源内訳】県補助金700千円(補助率1/2) 鳥取県家計負担激変緩和対策事業補助金 1,400千円×1/2=700千円 (財源内訳の詳細 単位:千円)					10-1消耗品費 5千円 コピー用紙@2,161円×2箱×1.1 11-1 通信運搬費 50千円 申請書等郵送料@140×200通 振込通知郵送料@110×200通 19-1扶助費 1,400千円 家計負担激変緩和対策給付金 @7,000円×200世帯			
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額		補助率(充当率)等	
60-10-15-5-1			鳥取県家計負担激変緩和対策事業補助金		700		1/2	

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算			
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)	
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目 2 社会福祉施設費
事業番号		80	事業名		保健福祉センターなわ運営事業費	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		保健福祉センターなわ			総合計画における位置づけ
						33 どこにお金を使うのか、誰が担うのかを見直そう
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		維持、清掃、警備等の管理及び運営を効率的に行う			所信表明の「5本柱」における位置づけ
						健康・長寿・福祉のまちづくり
						根拠法令・要綱等
前年度		今年度	財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
40,969		26,968				460 26,508
事業内容の説明					経費内訳	
【増額経費及び主な経費】 (増額経費) ●光熱水費 電気代高騰により 306千円増 ●通信運搬費 R6年度実績見込みにより 63千円増 (主な経費) ●修繕料 施設修繕料 500千円 施設備品等修繕料 50千円 自動車修繕料 266千円 ●委託料 冷暖房保守点検委託料 912千円 エレベーター保守点検委託料 990千円 警備委託料 857千円 清掃業務委託料 656千円 その他(電気工作物、消防設備、草刈) 606千円					1-5会計年度任用職員報酬	6,069千円
					3職員手当等	2,327千円
					4共済費	1,291千円
					8-3費用弁償	21千円
					10-1消耗品費	1,200千円
					10-2燃料費	378千円
					10-5光熱水費	7,258千円
					10-6修繕料	816千円
					11-1通信運搬費	1,201千円
					11-3手数料	3千円
					11-5保険料	332千円
					12-1委託料	4,021千円
					13-1使用料及び賃借料	1,966千円
					17-1備品購入費	50千円
					26-1公課費	35千円
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額	補助率(充当率)等
50-5-15-5-2			保健福祉センター		460	10/10

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算			
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)	
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目 2 社会福祉施設費
事業番号		83	事業名		老人憩いの家運営事業	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		地域住民及びその周辺住民			総合計画における位置づけ
						09 すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域とその周辺地域の老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の場を与え、もって老人の心身の健康の増進を図るため。			所信表明の「5本柱」における位置づけ
						町民みんなが暮らしやすいまちづくり
						根拠法令・要綱等
前年度		今年度	財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
245		239				10 229
事業内容の説明					経費内訳	
歴史的・社会的な理由により生活環境の安定が阻害されてきた同和地区の集会所機能を提供し、併せて文化・教養の向上や福祉推進のためのレクリエーション等の場として利用を希望する各種団体にも活用してもらうことにより、地区内外を問わない交流や健康増進を図ることを目的とする、老人憩いの家の維持管理に必要な経費。 【主な経費】 ・光熱水費 138,000円 ・修繕料 10,000円 ・手数料(障子張り替え) 35,000円 ・保険料(建物火災保険料) 36,000円 ・委託料(消防設備保守点検委託料) 7,000円 ・使用料及び賃借料(テレビ視聴料) 13,000円					光熱水費	138千円
					修繕料	10千円
					手数料	35千円
					保険料	36千円
					委託料	7千円
					使用料及び賃借料	13千円
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額	補助率(充当率)等
50-5-15-5-2			老人憩いの家		10	10/10

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	2	社会福祉施設費
事業番号		84	事業名		いきいき倶楽部運営事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		福祉センターなかやま			総合計画における位置づけ		
						33 どこにお金を使うのか、誰が担うのかを見直そう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		効率的に管理及び運営を行う			所信表明の「5本柱」における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
				大山町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例				
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,601		65,277				55,600		9,677
事業内容の説明						経費内訳		
【主な経費 増額経費など】 ●委託料 空調設備更新工事監理委託料 1,540千円 ●工事請負費 福祉センターなかやま空調設備更新工事 54,136千円(概算) 空調設備が老朽化しており、不調も発生している。 デイスービスも併設しており、夏冬は空調設備はなくてはならないため、計画的に設備の更新を行う。						10-6 修繕料 100千円 一般修繕料		
						11-5 保険料 107千円 公有建物共済分担金 106,587円		
						12-1 委託料 10,934千円 指定管理委託料 9,394,000円 工事管理委託料 1,540,000円		
						14-1 工事請負費 54,136千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節				説明名称		充当額		補助率(充当率)等
90-5-15-27-5				福祉センターなかやま空調設備更新事業		55,600		10/10

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	2	社会福祉施設費
事業番号		564	事業名		保健福祉センターだいせん運営事業			
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		保健福祉センターだいせん			総合計画における位置づけ		
						33 どこにお金を使うのか、誰が担うのか を見直そう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にし たいのか)		効率的に管理及び運営を行う			所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
				大山町公の施設の指定管理者の指定の 手続等に関する条例				
前年度		今年度	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
18,682		19,753					19,753	
事業内容の説明					経費内訳			
【主な経費 増額経費など】					10-6 修繕料 672千円			
●修繕料					11-5 保険料 315千円			
構内第1柱の過電流ロック機構付負荷開閉器(SOG)の 保護性能低下による修繕(中国電気保安協会指摘事項) → 572千円					公有建物共済分担金 314,010円			
●工事請負費					12-1 委託料 18,267千円			
1階南側男子トイレが和式のみため、洋式化トイレに改修(1か所)する。 → 499千円					指定管理委託料 18,267,000円			
					14-1 工事請負費 499千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額		補助率(充当率)等	

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19		令和7年度大山町一般会計予算				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	6	同和対策施設費
事業番号		99		事業名		中山ふれあいセンター運営事業		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		地域住民及びその周辺住民			総合計画における位置づけ		
						09 すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。			所信表明の「5本柱」における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
							隣保館設置運営要綱	
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,824		13,892			6,833		5	7,054
事業内容の説明						経費内訳		
同和地区の福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、また生活上の各種相談や差別解消のための各種取り組みなどを進める中山地区の総合拠点として、事業費のほか人件費や施設の維持管理に必要な経費。 【主な事業及び経費】 1 隣保事業 地域住民の生活実態及び人権にかかる実態を踏まえ、自立を支援するための相談事業をはじめとする社会福祉等に関する総合的な事業及び国民的課題としての人権・同和問題に対する理解を深める学習及び交流諸事業を実施する。 ・ふれあい文化祭 講師謝金 100千円 ・各種文化教室等 講師謝金 290千円 ・人権・同和問題講演会等 講師謝金 30千円 2 相談事業 生活相談員 大山町生活相談員設置規則に基づき設置された生活相談員による生活相談等の実施。 ・報酬(時間外分含む) 2,324千円 ・活動旅費 156千円 ・職員手当等 884千円 ・共済費 606千円 3 中山ふれあいセンター維持管理 ・修繕料(自動車車検) 64千円 ・保険料(建物) 127千円 ・保険料(自動車) 32千円 ・委託料(消防設備点検72千円、清掃業務86千円、機械警備110千円) ・使用料及び賃借料(清掃器具) 24千円						1-5会計年度任用職員報酬	4,760千円	
						2-4会計年度任用職員給料	2,256千円	
						3職員手当等	2,691千円	
						4共済費	1,882千円	
						7報償費	420千円	
						8旅費	219千円	
						10-1消耗品費	121千円	
						10-2燃料費	78千円	
						10-3食糧費	5千円	
						10-5光熱水費	812千円	
						10-6修繕料	84千円	
						11役務費	222千円	
						12委託料	268千円	
						13使用料及び賃借料	45千円	
						17備品購入費	20千円	
						26公課費	9千円	
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節				説明名称		充当額		補助率(充当率)等
50-5-15-5-6				人権交流センター等		5		10/10
60-10-10-5-80				市町村創生交付金		1,974		
60-10-15-5-6				隣保館運営費補助金		4,859		

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算						
(提案理由 及び 議案概要)							(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	6	同和対策施設費	
事業番号		100	事業名		中高ふれあい文化センター運営事業				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		地域住民及びその周辺住民			総合計画における位置づけ			
						09 すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう			
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。			所信表明の「5本柱」における位置づけ			
						健康・長寿・福祉のまちづくり			
						根拠法令・要綱等			
							隣保館設置運営要綱		
前年度		今年度		財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
13,542		14,770			7,702		5	7,063	
事業内容の説明						経費内訳			
同和地区の福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、また生活上の各種相談や差別解消のための各種取り組みなどを進める大山地区の総合拠点としての総合拠点としての事業費の他、人件費や施設の維持管理に必要な経費。 【主な事業及び経費】 1 隣保館事業 地域住民の生活実態及び人権にかかわる実態を踏まえ、自立を支援するための相談事業をはじめとする社会福祉等に関する総合的な事業及び国民的課題としての人権・同和問題に対する理解を深める学習や交流諸事業を実施する。 ・中高ふれあいまつり 講師謝金 50千円 ・各種文化教室等 講師謝金 460千円 ・人権・同和問題講演会等 講師謝金 50千円 2 相談事業 生活相談員 大山町生活相談員設置規則に基づき設置された生活相談員による生活相談等の実施。 ・報酬(時間外分含む) 2,324千円 ・活動旅費 156千円 ・職員手当等 884千円 ・共済費 586千円 3 中高ふれあい文化センター維持管理 ・修繕料(自動車車検) 132千円 ・保険料(建物100千円、自動車32千円) ・委託料(消防設備点検28千円、清掃業務117千円、警備157千円、周辺整備52千円) ・使用料及び賃借料(清掃器具) 44千円						1-5会計年度任用職員報酬	4,760千円		
						2-4会計年度任用職員給料	2,546千円		
						3 職員手当等	2,924千円		
						4 共済費	1,894千円		
						7 報償費	560千円		
						8 旅費	161千円		
						10-1消耗品費	89千円		
						10-2燃料費	98千円		
						10-5光熱水費	700千円		
						10-6修繕料	202千円		
						11-1通信運搬費	141千円		
						11-3手数料	16千円		
						11-5保険料	132千円		
						12 委託料	354千円		
						13 使用料及び賃借料	65千円		
						17 備品購入費	119千円		
						(財源内訳の詳細 単位:千円)			
款-項-目-節-細節				説明名称		充当額		補助率(充当率)等	
50-5-15-5-6				人権交流センター等		5		10/10	
60-10-10-5-80				市町村創生交付金		1,964			
60-10-15-5-6				隣保館運営費補助金		5,738			

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	6	同和対策施設費
事業番号		101	事業名		人権交流センター運営事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		地域住民及びその周辺住民			総合計画における位置づけ		
						09 すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。			所信表明の「5本柱」における位置づけ		
						町民みんなが暮らしやすいまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
				隣保館運営設置要綱				
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
52,396		56,472			12,324		10	44,138
事業内容の説明						経費内訳		
同和地区の福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、また生活上の各種相談や差別解消のための各種取り組みなどを進める大山町の総合拠点として、事業費のほか人件費や施設の維持管理に必要な経費。 【主な事業及び経費】 1 隣保館事業 地域住民の生活実態及び人権にかかる実態を踏まえ、自立を支援するための相談事業をはじめとする社会福祉等に関する総合的な事業及び国民的課題としての人権・同和問題に対する理解を深める学習や交流諸事業を実施する。 ・各種文化教室等 講師謝金 374千円 ・人権・同和問題講演会等 講師謝金 25千円 2 相談事業 生活相談員 大山町生活相談員設置規則に基づき設置された生活相談員による生活相談等の実施。 ・報酬(時間外分含む) 2,324千円 ・活動旅費 156千円 ・職員手当等 884千円 ・共済費 568千円 3 人権交流センター維持管理 ・保険料(建物41千円、自動車15千円) ・委託料(電気工作物158千円、消防設備点検58千円、冷暖房保守445千円、清掃業務456千円、警備607千円、周辺整備42千円) ・使用料及び賃借料(清掃器具) 135千円 4 その他 ・鳥取県隣保館連絡協議会負担金(3館分) 210千円 ・西部地区隣保館集会所等職員連絡協議会負担金 23千円						報酬	4,823千円	
						給料	21,276千円	
						職員手当等	16,109千円	
						共済費	8,260千円	
						報償費	399千円	
						旅費	331千円	
						消耗品費	286千円	
						燃料費	166千円	
						光熱水費	2,000千円	
						修繕料	70千円	
						通信運搬費	170千円	
						手数料	10千円	
						保険料	178千円	
委託料	1,766千円							
使用料及び賃借料	395千円							
負担金補助及び交付金	233千円							
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節				説明名称		充当額		補助率(充当率)等
50-5-15-5-6				人権交流センター等		10		10/10
60-10-15-5-6				隣保館運営費補助金		12,324		

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19		令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)									
款	15 民生費		項	5 社会福祉費		目	6 同和対策施設費		
事業番号		107		事業名		中高集会所運営事業			
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		地域住民及びその周辺住民				総合計画における位置づけ		
							09 すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		同和地区における社会教育の充実、発展をはかるため。				所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
							健康・長寿・福祉のまちづくり		
							根拠法令・要綱等		
								大山町中高集会所条例	
前年度		今年度		財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
357		302					5	297	
事業内容の説明				経費内訳					
歴史的・社会的な理由により生活環境の安定が阻害されてきた同和地区の集会所機能を提供する。 併せて文化・教養の向上や福祉推進のためのレクリエーション等の場として、施設利用を希望する各種団体にも活用してもらうことにより、地区内外を問わない交流や健康増進を図ることを目的とする他、中高集会所の維持管理に必要な経費。 【主な経費】 ・消耗品費 30千円 ・燃料費(灯油・混合油) 24千円 ・光熱水費 170千円 ・修繕料(施設修繕) 20千円 ・保険料(建物) 13千円 ・委託料(消防点検22千円、剪定23千円)				10-1消耗品費				30千円	
				10-2燃料費				24千円	
				10-5光熱水費				170千円	
				10-6修繕料				20千円	
				11-5保険料				13千円	
				12-1委託料				45千円	
(財源内訳の詳細 単位:千円)									
款-項-目-節-細節		説明名称		充当額		補助率(充当率)等			
50-5-15-5-6		人権交流センター等		5		10/10			

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	7	障害者福祉費
事業番号		109	事業名		障害者福祉費(一般)			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		障害のある方(児)			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		障害のある方(児)が地域で暮らせるよう相談員への謝礼や、障害福祉サービスなどの事務経費(事業終期は設定困難)。			所信表明の「5本柱」における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等 身体(知的)障害者相談員設置要綱、大山町特定新規学卒者就職促進奨励金支給規程など		
前年度		今年度	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
171		234					234	
事業内容の説明					経費内訳			
相談員に関する経費の他、障がい者福祉サービス全般に関する事務経費					7-1謝礼金 50千円			
●身体・知的障害者相談員活動謝礼 身体障がい者と知的障がい者の家族を含めた相談業務を行う相談員をそれぞれ1人づつ配置し、日常生活の悩みから地域で暮らしていくための援助までの相談体制を整えている。 活動謝礼:年額24,900円×2人					身体・知的障害者相談員活動謝礼			
●普通旅費 各種研修や認定調査等を行うために必要な出張旅費(鳥取1回、倉吉1回)					8-1普通旅費 4千円			
●消耗品費 受給者証の台紙、手帳交付者向けガイドブック等					10-1消耗品 32千円			
・受給者証用紙 33円*400枚=13,200円					11-1通信運搬費 104千円			
・障害関係書籍 5,500円*2冊=11,000円					18-1負担金 19千円			
・障害支援区分認定ハンドブック 3,520円*2冊=7,040円					19-1扶助費 25千円			
●通信運搬費 更新通知用切手、主治医意見書返信用切手、自立支援医療(精神通院)受給者証個人送付分郵送代								
・受給者証更新用等切手 110円*650通=71,500円								
・精神通院個人送付郵送代 特定記録320円*100通=32,000円								
●負担金 認定調査員研修負担金(500円×2人分) 福祉有償運送運営協議会負担金 18,000円米子市と西部地域の協議会を合同で開催、委員謝金を他市町村が米子市に負担金として支払う。								
●特定新規学卒者就職支度金 障がいのある学生が就労した場合に就職費用の一部を助成(定額)する。 @25,000円×1人分								
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額		補助率(充当率)等	

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19		令和7年度大山町一般会計予算			
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)	
款	15 民生費		項	5 社会福祉費		目	7 障害者福祉費
事業番号		110		事業名		障害者福祉計画策定事業	
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		町民			総合計画における位置づけ	
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		大山町障害者計画・障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定にあたり、関係者の幅広い参画を得てその内容を検討し、より充実したものとなるようにするため、策定委員会を設置する。(事業終期は設定困難)			所信表明の「5本柱」 における位置づけ	
						健康・長寿・福祉のまちづくり	
						根拠法令・要綱等	
					大山町障害者計画・障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委員会設置要綱		
前年度		今年度		財源内訳			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
62		62					62
事業内容の説明				経費内訳			
第7期大山町障害福祉計画及び第3期大山町障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度)の進捗確認に係る出席委員謝礼 1回実施予定 ・委員長5,000円×1名×1回＝ 5,000円 ・委 員 4,700円×12名×1回＝56,400円				7-1謝礼金 62千円 障害福祉計画策定委員謝礼			
(財源内訳の詳細 単位:千円)							
款-項-目-節-細節		説明名称		充当額		補助率(充当率)等	

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19		令和7年度大山町一般会計予算			
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)	
款	15 民生費		項	5 社会福祉費		目	7 障害者福祉費
事業番号		115		事業名		在宅障害者地域生活支援事業	
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		身障手帳1・2級、療育手帳A、身障手帳3級で下肢、体幹または脳原性運動機能障害の認定を受けており、介護保険の住宅改修費及び高齢者居住環境事業支給対象者を除く障がい者			総合計画における位置づけ	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		在宅生活の支援が必要な方(身障手帳1・2級を所持等)が、地域社会の中で安定した生活を送ることができるよう支援する。			17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう	
						所信表明の「5本柱」 における位置づけ	
						健康・長寿・福祉のまちづくり	
						根拠法令・要綱等	
					大山町重度心身障害者住宅改良費助成事業実施要綱		
前年度	今年度		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
500	500			250			250
事業内容の説明					経費内訳		
●身体障害者手帳1・2級、療育手帳A所持者、身体障害者手帳3級所持者で下肢・体幹または脳原性運動機能障害の認定を受けており、介護保険の住宅改修費及び高齢者居住環境整備事業支給対象者を除く障がい者に対して、浴室・トイレ・段差解消等を目的とした住宅改良費の一部(補助上限額500千円)を助成する。 【財源内訳】 県支出金(市町村創生交付金)250千円(補助率1/2) 500,000円×1件=500,000円					18-2 補助金及び交付金 500千円 在宅障害者地域生活支援 事業補助金		
(財源内訳の詳細 単位:千円)							
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額		補助率(充当率)等
60-10-10-5-80			県支出金(市町村創生交付金)		250		1/2

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	7	障害者福祉費
事業番号		116	事業名		各種団体等運営費補助事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		障がい者の日常生活を支援する団体 (大山町身体障害者福祉協会等)			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		障がい者や家族が安心して暮らすことができる福祉政策を進めるため、支援団体の運営の安定化を図るための支援を行う。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
				●大山町身体障害者福祉協会補助金交付要綱 ●大山町障がい者等地域生活体験事業補助金交付要綱 ●大山町家族会補助金交付要綱 ●大山町障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金交付要綱 ●大山町手をつなぐ育成会補助金交付要綱				
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,697		1,697			470			1,227
事業内容の説明					経費内訳			
障がい者の日常生活を支援する様々な団体に対して、その経費の一部を補助することにより、支援団体の運営を安定化させ、障がい者や家族が安心して暮らせる福祉施策を進める。 ●町身体障害者福祉協会補助金 【R4年度560千円、R5年度560千円、R6年度見込560千円】 ●地域生活体験モデル事業補助金 在宅での社会的自立を目的として、グループホーム等での空き部屋を利用して一人暮らし体験を行う事業者に対し、経費の一部(人件費及び家賃補填額)を助成する。《事業費内訳》 ①人件費4,270円×150日×5/150日＝21,350円 ②家賃補填額330,000円×5/150日＝11,000円 事業費＝①21,350円＋②11,000円＝32,350円 【財源内訳】県1/2・町1/2 ●精神障害者家族会補助金 【R4年度65千円、R5年度65千円、R6年度見込65千円】 ●障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金 重度障がい者が入所しているグループホームに対して、利用者の安全と運営の安定化を図るため夜間世話人や生活支援員を配置した場合、必要な経費の一部を助成する。《事業費内訳》 ①対象者4人に対し夜勤を伴う夜間世話人1人以上 570円/日・人 570円*365日*1人 ②対象者5人に対し夜勤を伴う夜間世話人1人以上 460円/日・人 460円*365日*1人 ③対象者6人に対し夜勤を伴う夜間世話人1人以上 380円/日・人 380円*365日*1人 ④対象者4人に対し宿直を伴う夜間世話人1人以上 680円/日・人 ⑤対象者5人に対し宿直を伴う夜間世話人1人以上 540円/日・人 540円*365日*2人 ⑥対象者6人に対し宿直を伴う夜間世話人1人以上 450円/日・人 事業費＝①208,050円＋②167,900円＋③138,700円＋⑤394,200円＝908,850円 【財源内訳】県1/2・町1/2 【R4年度1,037千円(5件)、R5年度837千円(4件)、R6年度見込576千円(2件)】 ●町手をつなぐ育成会補助金 【R4年度100千円、R5年度100千円、R6年度見込100千円】					18-2 補助金及び交付金			
					・町身体障害者福祉協会補助金 560千円			
					・地域生活体験モデル事業補助金 33千円			
					・精神障害者家族会補助金 65千円			
					・グループホーム夜間世話人等配置事業補助金 909千円			
					・町手をつなぐ育成会補助金 130千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額		補助率(充当率)等	
60-10-15-5-7			県補助金(地域生活体験モデル事業補助金)		16		1/2	
60-10-15-5-7			県補助金(障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金)		454		1/2	

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	7	障害者福祉費
事業番号		117	事業名		施設入所障害児(者)在宅生活支援事業			
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		全身性運動機能障害のため、自力での体位交換が困難で、常時介護が必要な重度障がい者及び身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		在宅生活の支援が必要な方(全身性運動機能障害等)が、地域社会の中で安定した生活を送ることができるよう支援する。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等 ●鳥取県障がい児者在宅生活支援事業補助金交付要綱 ●大山町障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業実施要綱		
前年度		今年度	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
129		103		51			52	
事業内容の説明					経費内訳			
●エアーマットレスレンタル事業 全身性運動機能障害により、常時介護による体位変換が必要な重度身体障がい児者に対し、エアーマットレスの賃借に要する経費の一部を助成する。 4,240円×6月×1人=25,440円 【財源内訳】県1/2・町1/2 ●手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等補助金 身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対し、補聴器の装用によって言語の習得やコミュニケーション力の向上を促進するため、補聴器等の購入費用、修理、再購入に係る費用の一部を助成する。 ((基準額52,900円×1.06)+加算2,000円)×2(両耳)×2/3×1人分=77,432円 【財源内訳】県1/3・町1/3・対象者1/3 【R4年度7千円(1件)、R5年度78千円(1件)】					19-1 扶助費 生活用具助成事業 ・エアーマットレスレンタル事業 25千円 ・補聴器購入等補助金 78千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額		補助率(充当率)等	
60-10-15-5-7			県補助金(施設入所障害児(者)在宅生活支援事業補助金)		12		1/2	
60-10-15-5-7			県補助金(施設入所障害児(者)在宅生活支援事業補助金)		39		1/2	

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	7	障害者福祉費
事業番号		541	事業名		障害者医療費等助成事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		障がい者の医療費や通所通院費			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		一部助成を行い、健康の保持及び生活の安定を図るとともに、引きこもり防止や社会参加を促す。			所信表明の「5本柱」における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
					大山町心身障害者扶養共済掛金助成金交付要綱 他			
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,360		7,866			3,933			3,933
事業内容の説明						経費内訳		
障がい者の医療費や通院費等の一部を助成することにより、ひきこもり防止や社会参加を促す。 ○心身障害児(者)扶養共済掛金 障害者扶養共済制度の掛金の1/2を助成(3件分) 掛金(月額5,300円+14,300円+4,290円)×2口×12月 =573,360円×1/2(町負担)=286,680円 ○身体障害者医療費助成 特別医療・長寿医療等の医療時助成に該当しない障がい者の、医療保険対象となる医療費自己負担分の1/2を償還払いにより助成 R7見込 357,337円(直近3年間の月額平均)×12月 =4,288,044円 【R3年度5,214千円、R4年度4,024千円、R5年度3,626千円】 ○障害者通所費等助成 町外への就労支援事業所への通所や、精神疾患による通院費用を公共交通機関の運賃に換算し、その1/2を助成(原則、町外への通所通院にかかる費用に限る) R7見込 49,700円(直近3年間の1人当り年間平均)×20人(平均人数) =994,000円 【R3年度1,108千円、R4年度992千円、R5年度884千円】 ○人工透析通院助成 人工透析の通院費用を公共交通機関の運賃に換算し、その1/2を助成(但し送迎サービス利用者は除く) R7見込 60,400円(直近3年間の1人当り年間平均)×38人(平均人数) =2,295,200円 【R3年度2,231千円、R4年度2,411千円、R5年度2,170千円】						19-1 扶助費		
						心身障害児(者)扶養共済掛金 287千円		
						身体障害者医療費助成 4,289千円		
						障害者通所費等助成 994千円		
						人工透析通院助成 2,296千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節				説明名称		充当額		補助率(充当率)等
15-5-7-1-15				県支出金(市町村創生交付金)		3,933千円		1/2

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	7	障害者福祉費
事業番号		750	事業名		地域生活支援事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		障がいのある方など			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		障がいのある方などが、地域で安心して生活できるよう事業を実施する。(事業終期は設定困難)			所信表明の「5本柱」における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
障害者総合支援法・大山町障害者地域生活支援給付費支給要綱、大山町成年後見制度支援事業実施要綱、大山町身体障害者用自動車改造費補助金交付要綱、大山町日常生活用具給付等事業実施要綱、大山町障害者移動支援事業実施要綱、大山町障害者日中一時支援事業実施要綱								
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,433		16,616		6,663	3,331			6,622
事業内容の説明						経費内訳		
障がい者等が地域で安心して生活するための事業の経費。 ●成年後見制度利用支援事業 成年後見制度のうち、町長申立てを行う際に必要な経費(登記等手数料等)や、成年後見事務を実際に行っている後見人等への報酬の助成を行う 【R3申立2件、助成1件 R4 実績なし R5申立1件、助成2件】 ●主治医意見書作成料 障害支援区分を取得するために必要な医師意見書作成に対する手数料 ●相談支援→重層的支援事業へ 専門的な知識や経験を有する事業所に、障がいを持つあらゆる人からの相談を委託する ●西部圏域共同実施関係 《委託料》 ・成年後見制度法人後見支援事業委託料 20,072円 ・朗読奉仕員養成研修委託 26,127円 ・聴覚障がい者意思疎通支援事業委託 1,738,764円 ・手話奉仕員養成研修事業委託 281,478円 《負担金》 ・西部広域負担金(障害区分認定審査会) 957,000円 ・西部高齢聴覚障がい者日中活動支援事業負担金 233,247円 ・地域活動支援センター負担金→重層的支援事業へ ・西部自立支援協議会負担金 1,766円 ・失語症者向け意思疎通派遣事業負担金 82,309円 ・相談支援促進研修事業負担金 20,072円 ・理解促進研修・啓発事業委託 32,115円 《補助金》 ・障害者自動車改造費補助金 100,000円 【R3年度 0円、R4年度 0円、R5年度 0円】 《扶助費》 ・日常生活用具給付事業 6,400,000円 【R3年度5,702千円、R4年度5,951千円、R5年度5,167千円】 ・移動支援事業 2,760,000円 【R3年度2,605千円、R4年度2,730千円、R5年度2,554千円】 ・日中一時支援事業 2,880,000円 【R3年度1,777千円、R4年度1,917千円、R5年度1,894千円】						10-1消耗品費(成年後見制度利用支援) 9千円 登記等手数料印紙代 ・(2,600円×1,600円)*2名分=8,400円 11-1通信運搬費(成年後見制度利用支援) 8千円 ・申立用切手代 3,537円*2名分=7,074 11-3手数料(成年後見制度利用支援) 61千円 ・鑑定手数料 50,000円 ・診断書料 5,500円×2名分=11,000円 11-3手数料(主治医意見書作成) 231千円 ・新規5,500円×10名= 55,000円 ・継続4,400円×40名=176,000円 12-1委託料(相談支援委託料)→重層事業へ組替え 12-1委託料(西部圏域共同委託分) 2,069千円 18-1負担金(西部広域負担金等) 1,330千円 18-2補助金(自動車改造補助金) 100千円 19-1扶助費(日常生活用具給付等) 12,040千円 ・日常生活用具給付(ストマ用装具、紙おむつ等の給付・所得や用具により、費用の90～100%を給付) ・移動支援(外出支援が必要な障がい児者の支援) @230,000円*12月=2,760,000円 ・日中一時支援(介護者休息を目的とした一時預かり) @240,000円*12月=2,880,000円 19-1扶助費(成年後見制度利用支援) 768千円 後見人報酬助成 18,000円(施設)×12ヵ月×2名分 =432,000円 28,000円(在宅)×12ヵ月×1名分 =336,000円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節			説明名称			充当額		補助率(充当率)等
55-10-15-5-7			障害者地域生活支援事業補助金			6,663		1/2
60-10-15-5-7			障害者地域生活支援事業補助金			3,331		1/4

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	7	障害者福祉費
事業番号		806	事業名		障害者自立支援事業			
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		障がいのある方など			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		障がいのある方が地域で安心して生活できるよう 障害福祉サービス、自立支援医療の給付を行う。 (事業終期は設定困難)			所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
障害者総合支援法など								
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
491,257		490,655		243,910	121,501			125,244
事業内容の説明						経費内訳		
障がい者等が地域で安心して生活するための事業の経費。 ○障害福祉サービス ・手数料 707,664円 (国保連支払審査) 275件 × 210円 × 12ヶ月 = 693,000円 (療養介護審査) (3件×47円+2件×73円) × 12ヶ月 = 3,444円 (国保連統計資料作成) 275件 × 3.4円 × 12ヶ月 = 11,220円 ・委託料 3,857,150円 (サービス請求審査システム保守等) 752,400円 (G-Trustシステム保守) 1,190,750円 (G-Trustシステム改修) 1,914,000円 ・扶助費 476,806,000円 (介護・訓練等給付費) 45,183千円×12ヶ月-72,196千円(見込による減)=470,000千円 【R3決算469,037千円 R4決算482,047千円 R5決算482,820千円】 (療養介護医療費) 4,800,000円 【R3決算4,945千円 R4決算4,773千円 R5決算4,789千円】 (高額障害福祉サービス費) 6,000円 (補装具費支給費) 2,000,000円 【R3決算2,351千円 R4決算872千円 R5決算1,746千円】 ○自立支援医療(更生医療、育成医療) ・手数料 72,000円 (更生医療70,000円+育成医療2,000円) 72,000円 ・負担金 10,000円 (育成医療医学的判定委託負担金) 10,000円 ・扶助費 9,200,000円 (更生医療給付費) 9,000,000円 【R3決算16,406千円 R4決算8,823千円 R5決算10,091千円】 (育成医療費) 200,000円 【R3決算229千円 R4決算0円 R5決算272千円】						○障害福祉サービス 手数料 709千円 委託料 3,858千円 扶助費 476,806千円 ○自立支援医療 手数料 72千円 負担金 10千円 扶助費 9,200千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節			説明名称			充当額		補助率(充当率)等
55-5-15-5-7			自立支援医療費県負担金(更生医療分)障害者総合支援法負担金、自立支援医療費県負担金(育成医療分)、療養介護医療負担金			243,003		1/2
60-5-15-5-7			自立支援医療費県負担金(更生医療分)障害者総合支援法負担金、自立支援医療費県負担金(育成医療分)、療養介護医療負担金			121,501		1/4
55-10-15-5-7			障害者自立支援給付審査支払等システム事業補助金			907		1/2

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	7	障害者福祉費
事業番号		1126	事業名		児童発達支援センター利用者負担金軽減事業			
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		2人以上の児童がいる世帯で、第2子以降の児童が児童発達支援センターを利用する世帯			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		2人以上の児童がいる世帯で、第2子以降の児童が児童発達支援センターを利用する世帯が、地域社会の中で安定した生活を送ることができるよう支援する。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
				大山町児童発達支援センター利用者負担金軽減事業実施要綱				
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26		26			12			14
事業内容の説明					経費内訳			
●2人以上の児童が児童発達支援センターを利用する家庭において、2人目以降の利用者負担金の一部または全部を助成する。 2,108円×12月×1人=25,296円 【財源内訳】県1/2・町1/2 【R4年度32千円(2件)、R5年度0円、R6年度見込0円】					負担金補助及び交付金 26千円 ・児童発達支援センター利用者負担金軽減事業			
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節				説明名称		充当額		補助率(充当率)等
60-10-15-5-7				県補助金(児童発達支援センター利用者負担金軽減事業補助金)		12		1/2

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算			
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目 7 障害者福祉費
事業番号		1178	事業名		鳥取県型重症心身障がい児者等支援事業	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		重症心身障がい児者の受け入れ及び支援を行っている事業所(生活介護・福祉型短期入所・共同生活介護・放課後等デイ)			総合計画における位置づけ
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		重症心身障がい児者の受け入れ及び支援を行っている事業所に対して、支援体制の充実を図るため支援を行う。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ
						健康・長寿・福祉のまちづくり
						根拠法令・要綱等
				大山町重度障がい児者支援事業補助金交付要綱		
前年度		今年度	財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
783		740		370		370
事業内容の説明					経費内訳	
●重症心身障がい児者等を受け入れ、支援を行う事業所(生活介護・放課後等デイ・短期入所)に対して運営費の一部を助成する。 2,900円×255日×1人=739,500円 【財源内訳】県1/2・町1/2 【R4年度665千円(1件)、R5年度543千円(1件)、R6年度見込757千円(1件)】					負担金補助及び交付金 740千円 ・鳥取県型重症心身障がい児者等支援事業	
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額	補助率(充当率)等
60-10-15-5-7			県補助金(重症心身障がい児者等支援事業補助金)		370	1/2

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算			
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)	
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目 7 障害者福祉費
事業番号		1580	事業名		医療的ケア児等送迎支援事業	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		医療的ケア児等及びその家族			総合計画における位置づけ
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		医療的ケア児等の医療機関等への送迎に際する負担軽減			所信表明の「5本柱」における位置づけ
						健康・長寿・福祉のまちづくり
						根拠法令・要綱等
前年度		今年度	財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
217		163		81		82
事業内容の説明					経費内訳	
医療的ケア児等の医療機関等への送迎に際して、福祉タクシー等の利用に係る経費を助成し、移動手段の選択肢の拡大を図るとともに、保護者等の経済的負担の軽減を図る。					18-2 補助金及び交付金	163千円
※本人自己負担額:タクシー料金の1/2						
通院、ショートステイ等						
往復6,000円×3回/月×12月＝216,000円						
回送料・持ち時間加算						
片道1,520円×6回(3往復)/月×12か月＝109,440円						
総事業費:325,440円						
うち本人自己負担額:162,720円						
予算額:325,440円－162,720円＝162,720円						
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額	補助率(充当率)等
60-10-15-5-7			県補助金(重症心身障がい児等支援事業補助金)		81	1/2

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	8	人権推進費
事業番号		669	事業名	人権推進費(一般)				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		住民及び各団体			総合計画における位置づけ		
						09 すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		人権推進施策全般に関する各種事業を進め、人権尊重のまちづくりを推進する			所信表明の「5本柱」における位置づけ		
						町民みんなが暮らしやすいまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
				大山町地区活動費補助金交付要綱 大山町保護司会補助金交付要綱				
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,892		4,248						4,248
事業内容の説明						経費内訳		
【報酬】 127千円 人権尊重の社会づくり審議会委員報酬 委員4,700円×9人×3回						報酬 127千円		
【委託料】 95千円 合併前の同和対策事業で取得した町有地の適正管理 ※茶畑地内・小集落地区改良事業(376㎡)						委託料 95千円		
【負担金】 491千円 町が加盟・参加している各種団体への経費負担 西部地区同和対策協議会負担金 50千円 部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会 26千円 人権文化センター負担金 208千円 米子人権擁護委員協議会負担金 84千円 西伯保護区保護司会負担金 77千円 とっとり被害者支援センター負担金 46千円						負担金 491千円		
【補助金】 3,535千円 地区活動費補助金 3,340千円 同和地区の差別解消を目指した研修等への経費負担 (中山900千円・名和1,220千円・大山1,220千円) 町保護司会補助金 195千円 (財源内訳の詳細 単位:千円)						補助金及び交付金 3,535千円		
款-項-目-節-細節				説明名称		充当額		補助率(充当率)等

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19		令和7年度大山町一般会計予算				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15 民生費		項	5 社会福祉費		目	8 人権推進費	
事業番号		1440		事業名		男女共同参画事業		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		住民			総合計画における位置づけ		
						10 「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		性別にとらわれることなく、互いの多様性を認め合い、すべての人が自分らしく生きる			所信表明の「5本柱」における位置づけ		
						教育・子育て・生涯学習のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
					大山町男女共同参画推進条例			
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
212		420						420
事業内容の説明				経費内訳				
男女共同参画社会の実現のため、大山町男女共同参画審議会の運営と日本女性会議等の全国規模の会議へ参加して研鑽を深める。 ●男女共同参画審議会 第4次大山町男女共同参画プランをもとに、事業の進捗状況等について大山町男女共同参画審議会で調査、審議し人権尊重のまちづくりを進める。 (委員15名のうち公募委員5名)任期R8.7.31 ・報償費 114千円 委員長謝礼@5,000円×1人×2回 委員謝礼 @4,700円×11人×2回 ※上記のほか謝礼支払い不要の委員3人 ●その他、研修会、研修旅費等 講師、託児、手話通訳謝礼126千円 研修(日本女性会議 奈良県橿原市3名参加)140千円 会議旅費 5千円 消耗品(研修資料代、啓発用品)35千円				1-2報酬		114千円		
				7-1報償費		126千円		
				8-1旅費		145千円		
				10-1消耗品費		35千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節		説明名称		充当額		補助率(充当率)等		

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19		令和7年度大山町一般会計予算				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15 民生費		項	5 社会福祉費		目	8 人権推進費	
事業番号		1529		事業名		権利擁護事業		
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		町民の権利擁護			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		成年後見制度の利用促進として、広報や相談対応の充実を図り、精神障がい者等の権利擁護を推進する。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等 大山町成年後見制度利用支援事業実施要綱		
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
396		396						396
事業内容の説明						経費内訳		
【成年後見サポートセンター】 権利擁護における市町村支援、成年後見制度の広報業務、中核 機関業務(一部)を西部圏域の共同委託により実施。 【R3決算430,000円 R4決算430,000円 R5決算430,000円】						12-1委託料		396千円
						成年後見サポートセンター委託料		
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節			説明名称			充当額		補助率(充当率)等

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	9	重層的支援体制整備事業費
事業番号		1600	事業名		重層的支援体制整備事業(相談支援)			
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		障がい者、生活困窮者やその家族等			総合計画における位置づけ		
						16 困った時に困ったと言い合える関係性をつくろう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		障がい者、生活困窮者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整、その他の必要な支援を行い、障がい者、生活困窮者に身近な相談体制の構築を図る。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
				社会福祉法、重層的支援体制整備事業 実施要項				
前年度		今年度	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		10,021	225				9,796	
事業内容の説明					経費内訳			
障がい、生活困窮の各分野において実施している既存の相談支援において、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、抱える課題の解決に向けて必要な機関へのつなぎや連携した支援を行う。 【福祉事務所未設置町村相談事業】 生活困窮者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整、その他の必要な支援を行う。 弁護士による法律相談25千円×12月 (月1回5人枠) (地域福祉ネットワーク事業委託料(76事業)から組替え) 《補助率》重層的支援体制整備事業交付金 国3/4 【障害者相談支援事業】 専門的な知識や経験を有する5事業所(町内3事業所、米子市内2事業所)に、障がいがある方などからの相談事業を委託する (地域生活支援事業(750事業)から組替え) ※委託料は人件費部分と相談件数の実績に応じて支払い					7-1 謝礼金 300千円 12-1 委託料 9,721千円 障害者相談支援事業委託料			
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額		補助率(充当率)等	
55-10-15-5-1			重層的支援体制整備事業交付金		225		3/4	

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19		令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)			
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	9	重層的支援体制整備事業費	
事業番号		1601		事業名		重層的支援体制整備事業(地域づくり)			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		地域住民			総合計画における位置づけ			
						16 困った時に困ったと言い合える関係性をつくろう			
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		地域におけるつながりの中で、住民の多様な生活課題に対応できるよう、ニーズ把握、住民主体の活動支援、情報発信、居場所づくり等を通じて地域における共助の取り組みを活性化させ、地域福祉の推進を図る。			所信表明の「5本柱」における位置づけ			
						健康・長寿・福祉のまちづくり			
						根拠法令・要綱等			
							社会福祉法、重層的支援体制整備事業実施要項		
前年度		今年度		財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		5,359		2,500	46			2,813	
事業内容の説明						経費内訳			
人と人、人と資源がつながりあう関係性を育み、さらに広がるよう既に実施されている取組みを進めていくと同時に、これらの取組みを活かし、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行う。 【民生委員協力員関係】 民生委員の活動しやすい環境の整備や担い手確保に向けて、業務負担の軽減を図る。(76事業から組替え) 協力員謝礼18千円×10人、ボランティア保険500円×10人 《補助率》重層的支援体制整備事業交付金 国1/2県1/4 協力員:R5 2人、R6 4人 【生活困窮者等地域づくり関係】 ニーズ把握、住民主体の活動支援、居場所づくり等を通じて地域における共助の取り組みを活性化させ、地域福祉の推進を図る。 (76事業から組替え) 地域福祉座談会(20集落)、地域福祉推進研修会(年2回)、集落レストラン(年30回)、男の料理塾(年6回) 《補助率》重層的支援体制整備事業交付金 国1/2 【地域活動支援センター事業負担金】 障害者等が通い、創作的活動または生産活動を行う場を提供し、地域との交流促進等を行う地域活動支援センター(米子市)に対しての負担金。 (750事業から組替え) 《補助率》重層的支援体制整備事業交付金 国1/2 (機能強化事業分147千円のみ)						7-1 謝礼金 民生委員協力員謝礼金 180千円 11-5 保険料 民生委員協力員ボランティア保険料 5千円 12-1 委託料 生活困窮者等地域づくり事業委託料 4,669千円 18-1 負担金 地域活動支援センター負担金 505千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)									
款-項-目-節-細節				説明名称		充当額		補助率(充当率)等	
55-10-15-5-1				重層的支援体制整備事業交付金		2,500		1/2	
60-10-15-5-1				重層的支援体制整備事業交付金		46		1/4	

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)							(単位:千円)	
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	9	重層的支援体制整備事業費
事業番号		1602	事業名		重層的支援体制整備事業(多機関協働・参加支援・アウトリーチ)			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		地域住民			総合計画における位置づけ		
						16 困った時に困ったと言い合える関係性をつくろう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		各相談窓口における支援の進捗状況を把握、助言し、複合化、複雑化した事例の調整、支援の役割分担を定めるなど、支援関係者の連携の円滑化を進めるとともに、支援が必要な住民に対し包括的な支援体制を構築することを目的とする。また、支援が届いていない人を把握し、時間をかけ伴奏支援を行い、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。			所信表明の「5本柱」における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
					社会福祉法、重層的支援体制整備事業実施要項、多機関協働事業実施要領			
前年度		今年度	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		14,422	3,743	1,871			8,808	
事業内容の説明					経費内訳			
制度の狭間等により相談先が不明な場合の相談受付のほか、重層的支援会議などを通じて、複雑化・複合化した課題を抱え、単独の支援機関では対応が難しい事例に対する支援の全体調整を行う。また、多様な関係機関との連携や、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業との連動を意識して事業を進める。 【多機関協働事業関係】 重層的支援会議を開催し、支援の進捗状況を把握、助言し、関係者の連携の円滑化を進めるほか、研修会等へ参加する。 テキスト代、コピー用紙等62千円、チラシ137千円 【アウトリーチ等事業関係】 支援が届いていない人を把握し、定期的に訪問を行い信頼関係に基づくつながりを形成する。 公用車維持費116千円 【参加支援事業関係】 既存の事業では対応できない人のために。支援メニューをコーディネートし、マッチングを行う。(例:障害者手帳を持っていない人に、就労継続支援B型事業所への通所を想定) 就B作業所委託料 (1日1人当たり特別給付費8,570円、工賃430円) ×4回×3月×2人×1.1 【人件費】 多機関協働事業 主任1(0.5人役) アウトリーチ等事業 主幹1(0.5人役) (財源内訳の詳細 単位:千円)					【多機関協働事業関係】 10-1 消耗品費 62千円 10-4 印刷製本費 94千円 11-3 手数料 43千円 人件費 6,304千円 【アウトリーチ等事業関係】 10-2 燃料費 60千円 10-6 修繕料 16千円 11-5 保険料 40千円 人件費 7,565千円 【参加支援事業関係】 12-1 委託料 238千円			
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額		補助率(充当率)等	
55-10-15-5-1			重層的支援体制整備事業交付金		3,743		1/2	
60-10-15-5-1			重層的支援体制整備事業交付金		1,871		1/4	

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19		令和7年度大山町一般会計予算				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15 民生費		項	10 児童福祉費		目	1 児童福祉総務費	
事業番号		124		事業名		児童福祉総務費(一般)		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		特別児童扶養手当受給者及び申請者			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		特別児童扶養手当受給権者及びその家族が、手続きをスムーズに行うことができる。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき都道府県及び市町村に交付する事務費に関する政令		
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
73		77		77				0
事業内容の説明						経費内訳		
特別児童扶養手当事務にかかる経費 身体または精神に中程度以上の障害のある20歳未満の在宅児童を監護・養育している者が手当を受給のための事務を行う。 R6年度基準額:受給者一人当たり1,950円×39名＝76,050円						需用費 消耗品費 54千円 役務費 通信運搬費 23千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節				説明名称		充当額		補助率(充当率)等
55-15-15-10-1				特別児童扶養手当事務費委託金		77		基準型

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算			
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)	
款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目 1 児童福祉総務費
事業番号		787	事業名		あすなろクラブ	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		昼間保護者のいない家庭の小学児童			総合計画における位置づけ
						01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		●家庭、地域等との連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図る。 ●自由来館児童との交流を今以上に活発にするために、職員、保護者、地域との共通理解のもと、だれもがのびのび遊べる児童クラブをめざす			所信表明の「5本柱」における位置づけ
						教育・子育て・生涯学習のまちづくり
						根拠法令・要綱等
前年度		今年度	財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
3,326		8,874	2,458	2,458		740 3,218
事業内容の説明					経費内訳	
【事業内容】 保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校に通う児童に、遊びや生活の場を提供し健全育成をはかる。 あすなろ児童館を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、家庭、地域等との連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう環境を整える。 【主な経費】 ・体験活動 講師謝金 5千円 ・消耗品費 活動用品 300円×25人×12ヵ月＝90千円 研修会資料代 12千円 ・食糧費 おやつ代 40円×20日×25人×12ヵ月＝240千円					報酬	3,266千円
					給料	2,564千円
					職員手当等	1,460千円
					共済費	1,103千円
					報償費	5千円
					旅費	134千円
					需用費	
					消耗品費	102千円
					食糧費	240千円
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額	補助率(充当率)等
50-5-15-10-1			児童クラブ使用料		740	10/10
55-10-15-10-1			子ども・子育て支援交付金		2,458	1/3
60-10-15-10-1			子ども・子育て支援交付金		2,458	1/3

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19		令和7年度大山町一般会計予算				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
事業番号		854		事業名		小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業		
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		小児慢性特定疾患児			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		小児慢性特定疾患児が日常生活を営む中で生じる社会的な障壁を緩和し、生活向上を図る。			所信表明の「5本柱」における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
					大山町小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業実施要綱			
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
191		191			143			48
事業内容の説明						経費内訳		
小児慢性特定疾患児の生活向上を図るため、特殊寝台等の日常生活用具の給付を行う。 【見込み】 特殊寝台:169,400円 特殊マット:21,560円 <								

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	1	児童福祉総務費
事業番号		1119	事業名		障害児通所給付費等			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		障がいを抱える子ども			総合計画における位置づけ		
						17 障がいのあるなしに関わらず、自分らしい暮らし方を楽しめるまちにしよう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		障害児や家族にとって身近な地域で必要な発達支援を受けることができ、利用料についての経済的負担を軽減することができる。			所信表明の「5本柱」における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
					大山町障害児通所給付費等の支給に関する規則			
前年度		今年度	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
40,980		41,243	20,548	10,274			10,421	
事業内容の説明					経費内訳			
障害児福祉サービスを受けられる方に「障害児通所給付費を支給し、在宅生活の支援等を行う。					役務費			
○手数料:審査支払手数料(件数はR6の月平均) 146,592円					手数料 147千円			
国保連 210円×58件×12ヶ月＝146,160円								
社保 36円× 1件×12ヶ月＝ 432円					扶助費			
○扶助費:障害児通所給付費 41,000,000円					障害児通所給付費 41,000千円			
					高額障害児通所給付費 96千円			
	受給者数見込(人)	月平均利用日数見込(件)	給付費見込(千円)					
障害児相談支援	45	－	3,079					
児童発達支援	10	48	7,959					
放課後等デイサービス	33	375	49,396					
保育所等訪問支援	13	10	2,002					
計	－	－	62,436					
予測値のため当初予算は8ヶ月分相当額								
実績 R3:29,975千円 R4:37,328千円 R5:48,583千円								
扶助費:高額障害児通所給付費								
8,000円(R6.9までの平均)×12ヶ月＝96,000円								
(財源内訳の詳細 単位:千円)								
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額		補助率(充当率)等	
55-5-15-10-1			障害児通所給付費等負担金		20,548		1/2	
60-5-15-10-1			障害児通所給付費等負担金		10,274		1/4	

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	3 母子福祉費	
事業番号		129	事業名		母子福祉費(一般)			
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		災害遺児の養育者			総合計画における位置づけ		
						19 新しい家庭を築くことに希望が持てる環境をつくろう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		災害遺児の養育者が、災害遺児の子育てを安心して送れるように支援する。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
						健康・長寿・福祉のまちづくり		
						根拠法令・要綱等		
							大山町災害遺児手当支給条例	
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14		24			12			12
事業内容の説明						経費内訳		
災害遺児の養育者に対し、手当(県1/2、町1/2)を支給する。(R7見込み対象者:1名) @2,000円×12か月＝24,000円 (要件等) ・義務教育終了前の児童の養育者が天災、交通事故等によって死亡または障害の状態となった場合 ・前年所得税が非課税の場合 								

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算			
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)	
款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目 4 児童福祉施設費
事業番号		130	事業名		ふれあい児童館	
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		18歳未満の児童・生徒 (主として児童館所在地の小学生)			総合計画における位置づけ
						01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		・地域における「子どもの居場所」を確保するとともに、児童に健全な遊びを提供することを通じ、児童の発達に応じ基本的生活習慣の定着、社会性の獲得、情操の涵養、心身の健康増進等の育成を促進する。 ・保護者や諸機関と連携し、児童の健全育成を促進する。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ
						教育・子育て・生涯学習のまちづくり
						根拠法令・要綱等 児童福祉法・児童福祉施設の基準及び運営に関する基準(省令) 児童館条例・児童館規則
前年度		今年度	財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
30,678		10,018				10,018
事業内容の説明					経費内訳	
【事業概要】 児童に健全な遊びを提供することを通じ、児童の発達に応じ基本的生活習慣の定着、社会性の獲得、情操の涵養、心身の健康増進等の育成を促進する。 保護者からの相談と支援を行う。					報酬	3,780千円
					給料	2,640千円
					職員手当等	1,800千円
					共済費	1,191千円
【主な経費】					報償費	195千円
①施設管理					旅費	145千円
・施設消耗品費 50千円					消耗品費	150千円
・使用料及び賃借料(清掃器具) 13千円					食料費	10千円
②児童の健全育成					修繕費	20千円
・季節の行事、体験活動等 講師謝金 131千円					通信運搬費	31千円
・星空観察会 記念品代 4千円					手数料	14千円
・子どもまつり謝礼 60千円					保険料	9千円
・教材消耗品費 50千円					使用料及び賃借料	13千円
・行事消耗品費 50千円					備品購入費	20千円
利用人数 R3 R4 R5						
2,136人 2,026人 2,830人						
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額	補助率(充当率)等

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19		令和7年度大山町一般会計予算				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	15 民生費		項	10 児童福祉費		目	4 児童福祉施設費	
事業番号		131		事業名		あすなろ児童館		
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		18歳未満の児童・生徒 (主として児童館所在地の小学生)			総合計画における位置づけ		
						01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		・地域における「子どもの居場所」を確保するとともに、児童に健全な遊びを提供することを通じ、児童の発達に応じ基本的生活習慣の定着、社会性の獲得、情操の涵養、心身の健康増進等の育成を促進する。 ・保護者や諸機関と連携し、児童の健全育成を促進する。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ		
						教育・子育て・生涯学習のまちづくり		
						根拠法令・要綱等 児童福祉法・児童福祉施設の基準及び運営に関する基準(省令) 児童館条例・児童館規則		
前年度		今年度		財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,595		4,891						4,891
事業内容の説明						経費内訳		
【事業概要】 児童に健全な遊びを提供することを通じ、児童の発達に応じ基本的生活習慣の定着、社会性の獲得、情操の涵養、心身の健康増進等の育成を促進する。 保護者からの相談と支援を行う。 【主な経費】 ①児童の健全育成 ・季節の行事、体験活動等 講師謝金 55千円 ・星のお話会 記念品代 4千円 ・教材消耗品費 50千円 ・行事消耗品費 50千円 ②負担金 ・県児童館連絡協議会負担金(3館分) 30千円 ・児童健全育成推進財団負担金(3館分) 35千円 利用人数 R3 R4 R5 6,502人 7,627人 7,287人 (財源内訳の詳細 単位:千円)						報酬		38千円
						給料		2,640千円
						職員手当等		1,148千円
						共済費		748千円
						報償費		59千円
						旅費		4千円
						消耗品費		100千円
						食糧費		10千円
						修繕料		20千円
						手数料		11千円
保険料		8千円						
備品購入費		40千円						
負担金		65千円						
款-項-目-節-細節		説明名称		充当額		補助率(充当率)等		

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算			
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目 4 児童福祉施設費
事業番号		132	事業名		中高児童館	
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		18歳未満の児童・生徒 (主として児童館所在地の小学生)			総合計画における位置づけ
						01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		・地域における「子どもの居場所」を確保するとともに、児童に健全な遊びを提供することを通じ、児童の発達に応じ基本的生活習慣の定着、社会性の獲得、情操の涵養、心身の健康増進等の育成を促進する。 ・保護者や諸機関と連携し、児童の健全育成を促進する。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ
						教育・子育て・生涯学習のまちづくり
						根拠法令・要綱等 児童福祉法・児童福祉施設の基準及び運営に関する基準(省令) 児童館条例・児童館規則
前年度		今年度	財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
7,786		10,090				10,090
事業内容の説明					経費内訳	
【事業概要】 児童に健全な遊びを提供することを通じ、児童の発達に応じ基本的生活習慣の定着、社会性の獲得、情操の涵養、心身の健康増進等の育成を促進する。 保護者からの相談と支援を行う。 ①施設管理 ・施設消耗品費 50千円 ・使用料及び賃借料(清掃器具) 11千円 ②児童の健全育成 ・季節の行事、体験活動等 講師謝金 51千円 ・教材消耗品費 50千円 ・行事消耗品費 50千円 利用人数 R3 R4 R5 1,991人 1,814人 3,144人					報酬	3,480千円
					給料	2,889千円
					職員手当等	1,709千円
					共済費	1,275千円
					報償費	51千円
					旅費	26千円
					消耗品費	150千円
					燃料費(灯油)	61千円
					食糧費	10千円
					光熱水費	300千円
					修繕料	20千円
					通信運搬費	31千円
					保険料	17千円
					委託料	22千円
					使用料及び賃借料	29千円
(財源内訳の詳細 単位:千円)					備品購入費	20千円
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額	補助率(充当率)等

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号		19	令和7年度大山町一般会計予算			
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	50	教育費	項	20	社会教育費	目 4 同和教育費
事業番号		335	事業名		同和教育費(一般)	
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		住民及び各種団体			総合計画における位置づけ
						09 すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		同和問題をはじめあらゆる差別が解消し、だれもが住みやすいまちづくり			所信表明の「5本柱」 における位置づけ
						教育・子育て・生涯学習のまちづくり
						根拠法令・要綱等
前年度		今年度	財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
5,602		4,732		195		4,537
事業内容の説明					経費内訳	
同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決に向けて、関係機関と連携を取りながら住民等への啓発・教育を行う事業に必要な経費					3 職員手当等	198千円
【主な事業及び経費】 ①小地域懇談会 時間外手当 198千円、研修会講師謝金 60千円 ②みんなの人権セミナー 講師謝金 180千円 ③人権同和教育推進大会 講師謝金 250千円 ④推進者養成講座等 講師謝金 70千円 ⑤旅費 286千円 ・普通旅費 173千円 同和教育担当者会視察 100千円 部落解放・人権確立要求中央集会 60千円 その他旅費 13千円 ・視察研修旅費 109千円 人権・同和教育研究大会 78千円 全国人権保育研究集会 31千円 ・費用弁償 4千円 ⑥備品購入(人権関係図書)50千円 ⑦負担金補助及び交付金 3,511千円 ・負担金 西部地区社会教育担当者研究協議会会費 1千円 ・補助金 町同和教育推進協議会補助金 3,090千円 ・交付金 進学奨励交付金 420千円 継続3人(専門学校・大学) 5,000円×3人×12月 新規4人(専門学校・大学) 5,000円×4人×12月(見込)					7 報償費	590千円
					8 旅費	286千円
					10-1消耗品費	97千円
					17-1備品購入	50千円
					18-1負担金	1千円
					18-2補助金及び交付金	3,510千円
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節			説明名称		充当額	補助率(充当率)等
60-15-15-5-5			人権啓発活動地方委託金		195	